

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○人材育成支援による継続的な技術力向上への取り組み

目的を共有する取引先に対し、技術指導や出向研修といった多様な取り組みを継続的かつ計画的に実施することで、高度な専門知識や実務スキルを体系的に習得できるよう、育成支援を推進していきます。また、現場で直面する技術課題に寄り添いながら、長期的な視点で人材の成長を後押しすることで、サプライチェーン全体の技術力向上と持続的な発展にも貢献していきます。

○生産工程の革新と環境配慮を両立する技術的バックアップ

取引先企業が取り組む生産工程の低炭素化や生産性改善を実現するため、状況に応じ当社は専門的な知見と技術力を活かし、多角的かつ実践的な技術協力を積極的に行います。これにより、取引先が環境負荷の低減と生産性向上を同時に達成できるよう、長期的な視点で伴走しながら、継続的な改善サイクルの構築と競争力の強化に貢献していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

○取引業務の効率化と事務負担の軽減を目的として、電子的取引を積極的に推進し、ペーパーレス化の実現や郵送手続き等の省力化を図ります。

○業務効率化と時間的・経済的負担の削減を目的として、オンライン会議の実施を積極的に推進し、移動時間及び関連コストの軽減を図ります。

2026年3月2日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社パスコ 代表取締役社長 高橋 識光